

新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

令和2年6月19日改訂

都の杜うぐいすホール指定管理者
一般財団法人 都留楽友協会

平素より、都の杜うぐいすホールをご利用いただきありがとうございます。
当ホールでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の感染防止対策を実施いたします。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆ 感染防止対策の考え方 ◆

1. 三密（密閉・密集・密接）の防止に努め、安心してご利用できる施設環境を整えます。
2. 当ホールスタッフは、体調管理に努め、マスク着用のうえご対応します。
3. 当ホールスタッフは、利用申請時や利用打ち合わせ時又は利用日において、本ガイドラインに基づき、必要な指導を行います。
4. ドア、手すり、トイレ、スイッチ、使用備品など複数のお客様が触れる箇所は、定期的に消毒作業を行います。
5. 関係機関の最新情報に基づき、各施設ごとに定員制限等を設定するなど、その他必要な措置を講じます。

◆ ご利用の際の遵守事項 ◆

- ◎ 風邪等の症状のある方や体調不良の方、職場やご家庭など身近に新型コロナウイルス感染者若しくは感染の可能性のある方、過去2週間以内に渡航歴にある方のご利用又はご来場はできません。
- ◎ 利用責任者は、利用者又は来場者の連絡先について、確認・保存をお願いします。
- ◎ 利用者又は来場者は、マスク着用（演奏時は除く）をお願いいたします。
- ◎ 入館時や退館時など適時手指消毒をお願いいたします。消毒液は主催者又は利用者で設置・使用をお願いいたします。なお、利用終了後、主催者は必要箇所の消毒作業をお願いいたします。
- ◎ トイレのご利用に関しては、必ず蓋を閉めてから水を流すようお願いいたします。
- ◎ トイレ使用後は、設置してある液体せっけんを使用し、こまめな手洗いにご協力をお願いします。なお、手拭きは、お手持ちのハンカチをご利用願います。
- ◎ 大ホール、小ホール（リハーサル室）、ホワイエ、楽屋等については、中央監視による空調管理を行っておりますが、休憩時等はドアを開放するなど換気に努めてください。
- ◎ 練習室の利用に関しては、30分に1回につき5分程度、入口ドアと窓を開放し換気を行ってください。
- ◎ 施設ご利用（入退場時も含む）の際は、周囲1m（マスク未着用時は2m）、舞台上やリハーサル室又は練習室利用の場合は、一人あたりの専有面積3㎡以上の対人距離確保と座席配置をお願いいたします。なお、近距離での会話は、できるだけお控えください。
- ◎ 館内で発生したゴミ等は全てお持ち帰りをお願いします。
- ◎ 利用申請時に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン確認兼同意書」にご署名のうえ、ご提出ください。
- ◎ 貴業界団体の定めたガイドライン遵守もあわせてお願いいたします。
- ◎ 上記遵守事項を踏まえ当面の間、次の利用許可基準に沿ったご利用をお願いいたします。

(利用許可基準)

施設区分	定員制限等
◆大ホール（全828席）	利用人数が380名以下かつ利用者又は来場者間の身体的距離が確保されること。
◆小ホール（全300席） ◆リハーサル室（小ホール平土間）	利用人数が140名以下（リハーサル室は55名以下）かつ利用者又は来場者間の身体的距離が確保されること。
◆練習室	利用人数が7名以下かつ利用者間の身体的距離が確保されること。
◆ホワイエ・ガリレア等	利用者又は来場者間の身体的距離が確保されること。
◆楽屋	利用定員の半数以下かつ利用者間の身体的距離が確保されること。

- ※ 本ガイドラインは、政府、県又は市等の新型コロナウイルス対策の変更等により適宜改訂を行います。
- ※ 本ガイドラインの改訂又は新型コロナウイルスの感染拡大の状況により利用許可を取消された場合は、前納分の利用料金は全額返金いたしますが、その他の経済的損失等については一切責任を負いかねますので、予めご承知おきください。